

2023年度 アクティブシニア応援プログラム（プレフレイル対策）事業

運営業務委託 公募要領

1 事業名称

アクティブシニア応援プログラム（プレフレイル対策）事業

2 業務内容に関する事項

(1) 事業目的と概要

神戸市転倒リスクチェック業務において転倒リスクが高いと判定された高齢者に対し、運動や社会参加を習慣化し、要介護状態になるリスクを軽減することを目的に、週1回、90分程度、3ヶ月を1クールとした短期集中型プログラムを、2クール提供する。

(2) 業務内容

アクティブシニア応援プログラム（プレフレイル対策）事業運営業務（別紙「仕様書」のとおり）

(3) 委託料（契約予定額）

単価契約（別紙「仕様書」のとおり）

(4) 委託期間

2023年7月1日から2024年3月31日まで。

やむを得ない事由により契約の解除をしようとする場合は、委託期間終了の6ヶ月前又は契約解除の6ヶ月前のいずれか早い日までに契約の解除を申し出ること。

(5) 募集圏域

市内9区、各区3ヶ所ずつ募集しており、1ヶ所から応募可とする。異なる会場を確保できる場合は、同一区内でも複数応募可とするが、会場は別の日常生活圏域にある場合に限る。また、複数の区を同時に応募することも認めるが、同一区内で最大2ヶ所、他区合わせて最大5ヶ所までを限度とする。

<募集圏域>

圏域1	東灘区
圏域2	灘区
圏域3	中央区
圏域4	兵庫区
圏域5	北区（北神区役所管内を含む）
圏域6	長田区
圏域7	須磨区（北須磨支所管内を含む）
圏域8	垂水区
圏域9	西区

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

2クール終了時に、本市の検査を経て、受託事業者の請求に基づき支払う。

(3) 契約書案

別紙(委託契約書頭書(案)、委託契約約款)参照

(4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受託事業者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 応募資格

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 法人格を有し、当該委託事業を的確に遂行するに足る能力を有すること。
- (2) 市内に事業所等の活動拠点があること。
- (3) フレイル対策を含む介護予防や本業務の趣旨を理解していること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (5) 暴力団員が役員として経営に関与（実質的に関与している場合を含む）していないこと等「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条」に該当しないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っているものでないこと。
- (7) 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 直近1年間の所得税または法人税、消費税及び地方消費税、県税、市県民税などを滞納している団体または代表者がこれらの税金を滞納している団体でないこと。
- (9) 本業務の遂行にかかる連絡、調整、打ち合わせなどに際し、迅速に対応できる体制を有していること。

5 スケジュール

内容	時期	方法
公募要領の配布	2023年5月18日（木曜）から	本市ページ
質問の受付	2023年5月26日（金曜）17時まで	Eメール
質問の回答	2023年6月2日（金曜）予定	Eメール
参加申込書・企画提案書の提出期間	2023年6月12日（月曜）17時まで	Eメール
選定結果の通知	2023年6月下旬	本市ページ、Eメール

委託契約締結	2023年7月1日予定	—
事業者講習会	2023年7月中旬予定	講習会場は契約締結時に別途案内
事業開始	2023年8月1日より順次開始予定	

6 応募手続きに関する事項

(1) 参加申込および質問の受付

参加申込を行う者は、2023年5月18日(木)から2023年6月12日(月)の期間に、別紙「参加申請書兼参加資格確認書」を下記8(3)へEメールにより提出すること。

行き違いがないようEメール送信後、電話連絡をすること。

質問を行う者は、2023年5月18日(木)から2023年5月26日(金)の期間に、別紙「質問票」を下記8(3)へEメールにより提出すること。受け付けた質問とその回答については、質問者を伏せた上で2023年6月2日を日目に市ホームページ上に公開する。

(2) 企画提案書等の提出

参加申込者のうち、企画提案を行う者は、2023年5月18日(木)から2023年6月12日(月)の期間に、①企画提案書をEメールもしくはCD-R等の電子媒体で下記8(3)へ提出すること。

Eメールの場合、必ず担当者まで電話により受信の確認を行うものとする。

※複数会場、圏域の応募にあたり、会場、圏域によって提案内容が異なる場合は、異なる部分を明瞭に記載すること。また、企画提案書3.(8)において複数の会場について記載すること。

②法人登記簿謄本、③参加申請書兼参加資格確認書、④団体等の概要がわかる資料については、下記8(3)へ郵送又は持参により提出すること。

① 企画提案書

アクティブシニア応援プログラム(プレフレイル対策)事業運営業務(別紙「企画提案書」のとおり)

企画提案書は、添付資料も含めA4版とすること。

② 法人登記簿謄本

③ 参加申請書兼参加資格確認書(別紙「参加申請書兼参加資格確認書」)

④ 団体等の概要がわかる資料(会社概要、パンフレット等)

(3) 参加申込後の辞退

参加申込を行った後、参加を辞退する場合は、別紙「参加辞退届」を企画提案書の提出期限までに下記8(3)へEメールにより提出するとともに電話連絡を行うこと。

7 選定に関する事項

(1) 評価基準

評価は、別紙に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

(2) 選定方法

① 本企画提案の評価については、アクティブシニア応援プログラム(プレフレイル対策)事業運営業務 事業者選定委員会が行い、その意見を受けて選定する。

② 選定委員は、評価基準に沿って企画提案書の書面審査を行う。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ① 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- ② 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと
- ③ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- ④ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(4) 結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。

8 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

- ① 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- ② 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- ③ 参加申込書や企画提案書が以下の条件のうち一つでも該当する場合は、本件プロポーザルへの参加を認めないこと又は契約の締結の無効若しくは取り消しを行うことがある。
 - a. 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
 - b. 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
 - c. 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
 - d. 虚偽の内容が記載されているもの
- ④ すべての企画提案書は返却しない。
- ⑤ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- ⑥ 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- ⑦ 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

(2) 参考情報

- ① 地域支援事業実施要綱
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000919491.pdf>
- ② 介護予防・日常生活支援総合事業
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000957652.pdf>
(第1-1(1)、第1-1(2)、第1-2(2)、第3-4(2))
- ③ 第8期神戸市介護保険事業計画(神戸市 HP)
<https://www.city.kobe.lg.jp/a46210/shise/kekaku/health/zigyokeikaku.html>
- ④ 転倒リスクチェック業務
<https://www.city.kobe.lg.jp/a15830/kenko/health/tentouriskcheck.html>

⑤ KOBE シニア元気ポイント

<https://kobepoint.jp/>

(3) 提出先、問い合わせ先 ※お越しになる場合は、事前に電話連絡をお願いします。

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市福祉局介護保険課 地域包括支援担当

電話番号：078-322-6929 FAX 番号：078-322-6047

E メールアドレス：kobekaigohokenka3@office.city.kobe.lg.jp

(受付時間：月～金、祝日除く 8:45～12:00、13:00～17:30)

審査項目

評価項目			配点(満点)
業務目的および 業務内容の理解度	1	業務目的の理解度	40
	2	業務内容の理解度	80
	3	他事業との連携に関する理解度	20
従事者の配置	4	従事者の配置状況	20
運営にあたっての 業務遂行能力	5	類似業務の提供実績	25
	6	類似業務の効果評価に関する実績	20
	7	運動指導・教室運営に関する能力	25
	8	地元企業への加点	30
個人情報 ・ 安全管理	9	個人情報の管理体制	20
	10	安全管理(事故防止)体制	20
			300